

地域ネットワークニュース

電話0299(93)0294

e-mail mail@kamisushakyo.com

http://www.kamisushakyo.com

第129回 障害者の就労に向けて -勉強会- ~ジョブコーチの役割と支援の実際(その2)~

鹿島育成園生活支援センター 荒井俊光さん



ジョブコーチは単に「職場で仕事を教える」だけではなく、個々の障害者の特徴を捉え、その特徴と仕事のマッチングを図り、職場定着に必要とされる就労後のフォローまで、評価から定着に至る一連の流れを、企業と連携して支援する総合的な援助を展開しています。

現在では、厚生労働省の「職場適応援助者(ジョブコーチ)事業」をはじめ、地方自治体による就労支援など様々な公的事業に取り入れられ、障害者の就職件数は着実に伸びています。

しかしながら、障害者法定雇用率に達している企業数もまだまだ少なく、依然として障害者の就労は厳しい状況にあり、企業や医療・福祉・労働関係機関等が障害者の就労について共に考え、障害者の雇用について正しい理解を図ることが求められています。

そこで、今回の勉強会では、主に鹿行地区でジョブコーチとして障害者の就労支援に携わっている荒井さんをお招きし、具体的な事例を通じてのジョブコーチの本来的な機能や役割、実際の支援活動で感じられたことなどを率直に伝えて頂く予定です。また、ジョブコーチの支援を受けながら就労されている当事者の方からの貴重な体験談もあります。

障害を抱える当事者のみなさん、関係機関の方々はもちろん、障害者雇用に関心のある事業者の方々の参加をお待ちしております。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により一定の割合(法定雇用率)に相当する人数以上の身体・知的・精神障害者を常用労働者として雇用することが義務付けられています。

平成20年7月8日(火)午後7時より 神栖市保健・福社会館 2階 研修室

第128回
勉強会報告

障害者の就労に向けて ~ジョブコーチの役割と支援の実際(その1)~

鹿島育成園 生活支援センター 鈴木はつ子さん

参加者
26名

当日は、知的障害を抱えながらも地域の職場に勤務している方2名、グループホームの世話人として生活全般を支えている方1名がスペシャルゲストとして参加してくださいました。

障害者の就労にあたっては、仕事の内容と本人の資質とのマッチングが重要となります。本人の得意な分野や障害特性を踏まえて就労に結びつけることが、本人のやる気や向上心を上げる要素となり、受け入れる事業者も一人の大切な従業員としての関わりが可能になることを伝えてくださいました。

また、就労は生活全般が充実しているからこそ継続できることであり、日常生活の安定と休日の余暇が充実していることが仕事に結びついているものです、と仕事以外のサポートの重要性も理解することができました。

当日、参加してくれたA君は、スーパーの生鮮部門に所属し、シラスを計ってパックに詰めたり、魚の干物をラッピングしたりと多くの仕事を担当していることを自信を持っていきいきと紹介してくれました。仕事を始めたばかりの頃、「商品に髪の毛が混じっている!」とのクレームを受け、「責任を感じて、坊主にして眉毛も剃ってしまった」と正直なエピソードを語ってくれました。「今では分からないことはすぐに上司に聞き、訂正や修正もできるようになりました」と社会人・組織人としての自信を張りのある声で語ってくれたことがとても印象的でした。